



墨田

区議会だより

第 54 号

発行 昭和62年10月21日
発行所 墨田区議会事務局
〒130 墨田区横綱一の6-1
電話 626-3151(大代表)

下町の小さな博物館

後援 墨田区

相模写真資料館

本日開館日

相模写真資料館

父の代から相模協会専属のカメラとして大相模の写真を撮り、執行している。工藤写真館の貴重なコレクションを集めた博物館です。カシのフライベットの写真をとり、カシと共に生活してはる市民の御覧の機会を写真の多量展示をいたします。

国技館の変遷、歴代の横綱や力士たちの暮らしなど、相模協会の専属写真館ならではの写真と資料が相模の歴史を紹介します。
(工藤写真館 両国三の一三二)

都営地下鉄12号線墨田区内ルート (厩橋付近)に駅の設置を求める意見書

全会一致で議決

昭和62年
第3回定例会

墨田区議会は、昭和六十二年第三回定例会を九月十七日から三十日までの十四日間にわたって開きました。

七名の議員が一般質問

本会議初日の十七日と二日目の二十一日の両日に、各会派の代表が一般質問を行いました。

自由民主党(三名)は、「新庁舎建設、学校給食調理業務の民間委託推進、金属系産業の振興」等を、公明党(一名)は、「不燃化促進事業の今後の取り組み」等を質問し、又、共産党(二名)は、「新庁舎建設、学校給食民間委託化方針の撤回」等を、墨政クラブ(一名)は、「墨田区の地域特性を生かした教育」等について、それぞれ区長、教育長に質問しました。(二・三面参照)

又、一般質問終了後、議員から提案された「都営地下鉄12号線墨田区内ルート(厩橋付近)に駅の設置を求める意見書」を満場一致で可決しました。

次に、区長から提案された条例八件、補正予算一件、契約三件など議案十六件と、「学校給食の民間委託に反対し学校給食の充実を求める請願」ほか請願二件及び「学校給食の効率的な運営と内容の充実を求める陳情」ほか陳情三件を所管の常任委員会へ審査を付託して、二十二日から本会議は休会となりました。今回提案された条例は、青年館の位置を変更する「青年館条例の一部改正条例」や、手当の額を引き上げ、手当支給制度の充実を図る「児童育成手当条例の一部改正条例」等です。又、一般会計補正予算は、地下鉄12号線駅設置住民大会開催費、国際マイスター技術交流費等を計上しています。

決算特別委員会を設置

定例会最終日、三十日の本会議では、十六件の議案をそれぞれ

議決した意見書(要旨)

都営地下鉄12号線墨田区内ルート(厩橋付近)に駅の設置を求める意見書

都営地下鉄12号線は、東京の新たな交通ネットワークの形成、交通不便地域の解消、沿線地域の活性化等に大きく寄与する重要な路線であり、その早期開業が待たれている。本区議会は、総合庁舎・タウンホルルの建設が吾妻橋一丁目に決定したこと等を背景に昨年三月「地下鉄12号線環状部の延長を求める意見書」を議決し関係機関に強く要望した。しかし、「東京都地下鉄建設・経営調査会」の最終報告は新宿付近ルート等は変更を決定しながら、本区ルートの変更を困難としたことは誠に遺憾である。しかも駅の位置は、本区内を通過する約一・八キロメートルの間、両国に一箇所のみであり、このままでは12号線建設の目的である沿線地域の再開発と活性化等の観点からも誠に不十分である。

よって、12号線環状部の吾妻橋地域への延長が困難となった現在、本区交通事情の改善、地域再開発による隅田川文化ゾーンの形成、さらに総合庁舎・タウンホールへの利便性を図るうえから、本所一丁目厩橋付近への駅設置について強く要望する。

東京都知事あて

特別区制度の改革を求める意見書

特別区議会は、特別区の自治権拡充の運動を続けてきたが依然として一般市と異なる特別区地方公共団体とされ、行政権財政権に様々な制約を受けている。既に地方制度調査会が都区制度のあり方を審議するとしているが、その審議を促進し左記事項を基本とする特別区制度改革の実現を強く要望する。

一 特別区を首都東京の基礎的自治体として位置づけ、普通地方公共団体に改める。
二 住民に身近な事務を特別区に移管し、その財源、権能の一層の拡充を図る。
三 都が関与する財政調整制度を廃止し、特別区の自主性が確保される財政調整制度を創設する。

自治大臣あて

れ委員会審査報告と可決し、報告と承認することとし、又、請願三件と陳情二件も、討論の後、委員会審査報告と可決しました。

次に、昭和六十一年度一般会計歳入歳出決算など決算報告三件が提案され、決算特別委員会を設置して審査を付託するとともに、閉会中も継続して審査することとしました。(三面参照)

続いて、議員提案の「特別区制度の改革を求める意見書」を全会一致で可決しました。

次に、庁舎建設特別委員会調査報告を議題とし、討論の後、最後に、区長のあいさつがあり、第三回定例会を閉じました。

一般質問

学校給食調理業務の民間委託を推進する

教育長答弁

学校給食調理業務の民間委託推進を

自由民主党

問 本区の学校給食は、全校に栄養士を配置し、質の向上を図るなど努力されておられ、この基本理念は今後も大切である。

しかし、効率的な財政運営が求められている今日、学校給食の調理業務を民間に委託し、経費の節減を図る必要がある。

これにより、年間約四億五千万円の経費削減が見込まれる。区当局は、自校調理方式を維持しながら、給食の質の向上をめざし、安全衛生に万全を期した上で調理業務のみを民間委託する方針を決めたと伺っている。

現行の給食業務体系を整備するためにも、調理業務の民間委託を積極的に推進すべきであるが、調理職員の身分保障等も含め実施に対する決意を伺いたい。

答 教育委員会は、学校給食の効率的な運営を検討してきた。その結果、現在の単独自校調理方式を維持し、安全衛生面にも十分留意しながら、給食の質の低下を招かないことを前提に調理業務のみを民間に委託する方針を決めた。なお、具体的な実施にあたっては、種々の問題を解決しながら進めていく。

調理職員の身分については、これを保障し、強制的な転退職などは考えていない。又、調理職員の定数は、生徒数の減少に伴い引き下げられることから、退職等を考慮した人事計画の下で実施していく。

今後、方針の内容など十分な周知を行い、区民の皆さんの理解を得るように努めていく。

新庁舎の効率的な運営は

問 新庁舎・タウンホールの建設にあたり、その効率的な管理

運営についてどのような検討をされているか。

又、区民の方々が必要とする情報を迅速かつ的確に提供していくための情報センターは、どのような役割を果たすのか。

なお、区民サービスの向上に直結する窓口業務は、親切・ていねいな対応と分り易い簡潔な書類が望まれるが、適切な窓口業務の配置等について伺う。

さらに、新庁舎・タウンホールへの交通手段や駐車場の管理などについても併せて区長の考えを伺いたい。

答 新庁舎・タウンホールは、発展を続ける墨田区を象徴するにふさわしい形態と機能を持つた建物としていかねばならない。そのために、今後ますます多様化する行政需要に有効に対応するため事務のOA化、オンラインシステム等の充実、防災機能、省エネルギー機能や、照明等の自動制御など多方面にわたる対策を積極的に講じていく。

又、情報コーナーを設け、区民に区政・生活情報等を迅速的確に提供しサービス向上を図る。なお、利用頻度の高い窓口を庁舎の低層部に配置し、一方所で迅速に処理できる体制づくりを考え、CIを導入し、質の高いサービスを提供していく。

又、新庁舎への足の確保は、今後、区内の総合的な交通体系のあり方を見直す中で検討する。なお、駐車場は、機械式の立体駐車システムを検討する。

区内交通体系の整備を

問 現行の区内バス運行路線に不満を抱いている区民は多い。区内循環バスの運行について区

として、都やバス会社に積極的な働きかけをしたことがあるか。又、それが無理ならば、第一、第二庁舎間で運行している区のマイクロバスを区内循環に近づける方法を考えてはどうか。

さらに、区的主要施設と駅とを直結させ、既存バス路線の空白地域をカバーする「ミニ区営バス構想」について見解を伺う。



錦糸町駅バスターミナル

答 区内循環バスについてはこれまで、バス会社等とも接触を図ってきたが、種々の制約があり、実施に至っていない。又、職員用マイクロバスについても循環式区営バスに発展させることは困難である。

しかし、新庁舎建設など新たな要素が生じる中で、今後は、区内の交通問題を総合的に検討するための調査を進め、区内交通の現状における課題を明確にし、来年度に公共交通の体系化とバス路線の再編整備等の実現に向けてその方策を探りたい。

機械金属系産業の振興を

問 区内の機械金属系産業は、零細企業が多く、さまざまな社会的要因により、構造的、慢性的な不況が続いている。

そこで、各種相談事業の拡充を通じて企業と一体となって問題解決に努め、若手後継者の育成を図るなど、緒施策の一層の拡充が必要であるが所見を伺う。又、東墨田地区の工業団地化など幅広く体系的な施策を展開

すべきである。集積のメリット工場アパート、工場団地等の考え方について区長の見解を伺う。

答 機械金属関連産業が集積のメリットを生かすためには、企業の体質強化や高い技術力を身につけることが必要である。今後中小企業センターを軸として、基礎的加工機能の向上

不燃化促進、区内全域に

公明党

問 本区が全国に先がけて実施してきた不燃化促進助成制度も創設以来八年を経過し、そろそろ評価を行う時期にきている。区は昨年度、不燃化の状況について実態調査をしたと聞くがその数値も含め、対象地区の地域的なバラツキや計画当初と比べた目標達成率等、不燃化率の向上をどう評価しているのか。

又、後期不燃化促進計画の方角づけを今後、どう考えていくのか伺う。

防災対策には、以上のようなハード面の強化のほかに、区民の防災対応力を高めるソフト面の強化も必要であるが、区の防災運動に参加するのは特定の人であり、十分とは言えない。そこで、ソフト面での防災強化への取り組みについて伺う。

土地利用現況調査によると

この十年間で区内全域の不燃化率は三四％から四七・二％へと一三・二％増加し、年率一・三％の増加である。又、南部地域は四三・三％から五八・九％へ、北部地域が二七・二％から三八・四％へと増加している。一方、不燃化促進計画調査によれば、促進区域については、南部地区が約六〇％、北部地区が約四一％の不燃化率である。市街地が安全といえる不燃化率七〇％達成までは、まだ時間

企画力の育成、新たな発注企業の開拓等に全力を注いでいく。又、産業立地環境の整備として、工場アパート建設も有効な手段であり、現在、モデル事業の計画づくりを進めている。次に、工業団地建設には課題も多く、東墨田地区も含め、立地環境問題解決に取り組みたい。

がかかり、延焼遮断機能も北部地区ではまだ不十分である。今後は、守りの面に加え、景観や緑地など区民生活の快適性も含めた不燃化を考えていく。ソフト面においても、その強化を重要と考え、本年度から趣向をこらした防災訓練の実施を検討している。



区民防災訓練

区内跡地の有効活用は

問 来年三月に廃止予定の墨田産院跡地は、現在、都の所有であるが、墨田区に売却する用意があると聞く。本区も従来より北部地区への特別養護老人ホーム建設を考えているようだが、我が党としてはこの跡地に特別養護老人ホームを建てるべく、近隣住民との調整を早期に進めることを提案するかどうか。

については、区としてどう活用していくのか伺う。さらに、佐川急便の所有地は、その半分を都に売却する予定と聞く。しかし、ここは環境改善事業を進めている地域でもあるので、本区でこの土地を有効利用していくよう都に働きかけていくべきと思うがどうか。

答 墨田区は土地の取得が困難であり、土地は、区にとって大事な資源である。また、南部地区に東京清風園があることから、区としては、この土地を取得して、特別養護老人ホームを建設する方向で議会や地元住民の意見を聞いていきたい。ただ、周辺道路や敷地の条件等から、十分な施設ができるかについては、現在、検討している。

又、関東エナメル工業(株)跡地の利用については、まだ具体的なものはないが、用地取得の目的が「まちづくり」であるので、この観点から検討を進めていきたい。

東墨田にある佐川急便の所有地については、地域の環境改善事業のために利用できるよう都と協議を進めていきたい。

新庁舎建設費を大幅に削減せよ

日本共産党

問 新庁舎建設は、基本構想の十四階を基本設計で十八階に変更したため、建設費が巨額になった。建設費は百五十五億円と発表されているが、初度調査、外構工事費等を含めると巨額になる。建設費総額の概算と財政計画を明らかにされたい。

又、十八階の超高層は膨大な費用がかかる。何故変更しなればならないのか。建設費は大幅に削減すべきであるがどうか。さらに、議会棟を現行のままで大幅に縮小する考えはないか。又、住民説明会などを開き、住民参加を促さるべきであるが、区長の決意を伺いたい。

答 新庁舎建設費の総額は、実施設計ができないと明示できない。時間の猶予がほしい。これに見合う財政計画も同様である。又、建設費は、慎重に検討した設計に基づき算定したものであり、大幅に切り詰めることは不可能である。なお、華美にならないよう十分注意していく。さらに、議会棟を理由もなく切り詰める区議会の機能を損うだけでなく、建設費全体の

用途地域の見直しを問う

問 用途地域の見直しは、今後の区の発展、区民生活と産業集積を地価狂乱や底地買いから守る上で重要である。前回の見直しはまちづくり等にどう変化をもたらしたか、その評価を伺う。

又、土地の買い占めに対する防止策と、乱開発防止の観点で用途地域見直しをどう考えるか。さらに、中小企業を守り、産業振興に役立つ見直しが必要であるかどうか。又、風俗営業防止の観点からどう考えるか。

答 前回の地域地区の見直しは安全なまちづくりの推進と、住環境の保全に寄与した。又、地域地区の見直しは地価高騰に拍車をかけないよう慎重に配慮する。なお、都条例等により土地取引を監視しており、高い場合に価格の引き下げを指導する。



空から見た錦糸町周辺

又、地域産業の実態、建築規制の内容を長期的視点で検討し適切な地域地区を指定していく。さらに、風俗営業関係施設の立地には、周辺の環境を阻害しないよう慎重に対応する。

にか。又、区民の反対の声をどう受けとめるか。さらに、一、二億円の経費削減のため犠牲を強要する大義名分はないか。

又、民間委託は、教育基本法

学校給食法の理念と教育的見地に立つ給食の発展に反し、さらに、労働法令上も問題がある

答 学校給食の民間委託は、給食の効率的な運営を図るため必要であり、今後一層区民のご理解を得られるよう努めていく。

又、給食の質を低下させず、安全衛生面も十分配慮するなど設置者の責任が果たせるよう十分な措置を講じるので、子供を犠牲にせず、法の理念も損わない。今後学校給食法の目標に向けてその実現に努力していく。

なお、調理業務の民間委託は私法上の請負であると考える。

学校給食民間委託化方針を撤回せよ

問 学校給食の民間委託は、国の臨調「行革」への追従であるが、民間委託の根本的根拠はな

区内産業活性化への方策は

墨政クラブ

問 産業白書「イーストサイド」の販売部数と頒布状況及びこの本の活用方法について伺う。

を防ぐために条件整備が必要である。そこで区の産業を守る立場から、早急な「工業振興マスタープラン」の実現を求めるとともに、その内容について伺う。さらに、共同化技術援助の基

礎である工場アパートの具体的な形態・規模について伺う。なおこの建設に際し、公営代替工場を設けるべきと思うがどうか。

又、外国人労働者を保護する措置を区でとれないのか伺う。

答 「イーストサイド」は、発行した二千冊のうち四百冊を販売用にしたが、九月十六日現在の販売部数は二百七十五冊である。頒布先は区内の商業団体や各官公署であり、学校にもPRしたい。この本の考え方は、基本計画の見直しや工業振興マスタープランに導入したい。

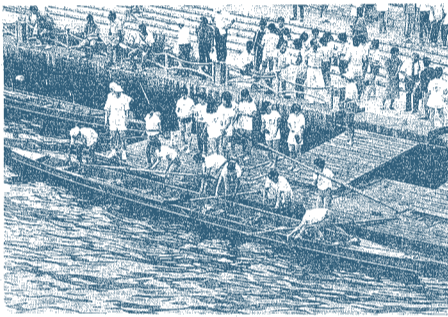
「工業振興マスタープラン」は、金属関連産業とファッション関連産業を取り上げ、工場アパート等のモデル事業を産業の核とする計画であり、具体的に、今後、話をつめていきたい。公営代替工場の設置については、むしろ、民間休遊施設を活用する方向で検討していきたい。

なお、外国人労働者の問題は国家間の調整を待ちたい。

地域性豊かな教育の充実を

地域性豊かな教育の充実を

問 本区の地域特性を生かしたボートと相撲の教育はよいことだ。しかし、例えばウォータースポーツやレガッタへの中学生参加については、年間を通したクラブ活動を支えるために、戸田ま



レガッタにいとむ中学生

で行かなくても墨田地域の河川でボートの練習ができるコースや艇庫等が必要と思うがどうか。又、相撲教育として小学校に配布した土俵マットとまわりの利用状況について伺う。

答 ボートについては、地域に根ざしたものととして発展させるために、区内を流れる内河川の練習場が必要であると考え、現在艇庫を含む練習場の設置につき前向きに検討を進めている。

又、土俵マットの全校配布が終了する来年度には、子供会や地域活動にもマットを開放して相撲の普及に努めていきたい。

都営地下鉄十二号線墨田区内ルート(厩橋付近)に駅の設置を強く要望

都営地下鉄十二号線墨田区内ルート(厩橋付近)に駅の設置を強く要望

区議会は、今定例会の九月十一日の本会議で「都営地下鉄十二号線墨田区内ルート(厩橋付近)に駅の設置を求める意見書」を全会一致で議決しました。九月二十四日、早川議長、加藤副議長をはじめ、各会派の代表と、区側から、区長、都市整備部長などが同行し、鈴木都知事に意見書を提出しました。

このように状況から、今回、区交通事情の改善や、総合庁舎・タウンホールへの利便性を図るためにも、西国と蔵前の中間地点となる本所一丁目厩橋付近に駅を設置するよう強く要望しました。



知事応接室(62.9.24)

難とは思いますがよく検討する」と答えました。なお、当日、本所一丁目町会をはじめ、関係十五町会の代表の方々も、同主旨の陳情書を都知事に、又、請願書を都議会議長に提出しました。

常任委員会の動き

審査した主な議案等

総務

- 三宅島への米空母艦載機夜間離着陸訓練基地(NLP)建設計画に反対する陳情
● 米の市場開放反対、農畜産物の輸入自由化阻止に関する陳情
● 国保の被保険者証返還・未交付・給付停止問題に関する要望書
● 墨田区民会館跡地利用に関する要望書(七月二十五日付)
● 日韓両国における青少年交流等の推進を求める要望書(八月四日付)
● 視覚障害者に対する福祉施策等の充実に関する要望書(八月二十五日付)
● 三宅島米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設計画に関する要望書二件(八月二十六日付)
● 墨田区管総合陸上競技場建設に関する要望書(九月十日付)
その他三件

- 審査した議案：5件
● 昭和六十二年墨田区一般会計補正予算 ほか4件
● 理事者からの報告事項：2件
● 基本計画の見直しについて ほか1件

- 審査した陳情：2件
● 米の市場開放反対、農畜産物の輸入自由化阻止に関する陳情 ほか1件
● 九月二十八日は議案五件、陳情二件の審査を行いました。
● 議案中、「昭和六十二年墨田区一般会計補正予算」は、歳入歳出それぞれ、三億六千九十九万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、五百六十二億六千六百二十五万三千円とするもので、他の四件と同様に、原案どおり決定することとしました。

区民衛生

- 審査した議案：3件
● 墨田区地区会館条例の一部を改正する条例 ほか2件
● 理事者からの報告事項：6件
● すみだ産業ウィークについて ほか5件

- 審査した陳情：2件
● 墨田区地区会館条例の一部を改正する条例 ほか2件
● 理事者からの報告事項：6件
● すみだ産業ウィークについて ほか5件

- 審査した議案：4件
● 墨田区児童育成手当条例の一部を改正する条例ほか3件
● 理事者からの報告事項：4件
● 特別養護老人ホームについて ほか3件
● 審査した請願・陳情：5件
● 学校給食の民間委託に反対し学校給食の充実を求める請願 ほか2件

- 学校給食の効率的な運営と内容の充実を求める陳情
● 九月二十二日は、議案四件、請願・陳情五件の審査を行い、議案四件は、異議なく原案どおり可決することとしました。
● 又、学校給食の民間委託を推進する趣旨の陳情は、「衛生上の安全を図るよう指導する」の安全を図るよう指導する「給食の質は低下させないようにする」、「調理職員の待遇は本人の意思を十分に尊重する」、「等を含めて、起立多数で採択すべき」と決定しました。

61年度各会計決算提出される 決算特別委員会を設置

決算特別委員会を設置

三十日の本会議で、区長から昭和六十一年度墨田区一般会計同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計の各歳入歳出決算報告が提出されました。

これを受けて、区議会は、二十名の議員で構成する決算特別委員会を設置し、予算が適正かつ効果的に執行されたか審査します。(十月二十六日開会予定)

委員氏名は、次のとおりです。

- ◎委員長 佐藤 四郎
◎副委員長 蘭田 隆明
藤崎 繁武 木内 清
熊谷 利之 松本 紀良
出羽 邦夫 片倉 洋
坂下 修 阿部 幸男
加藤 廣高 坂岸 榮治
松野 弘子 西原 文隆
大和久常雄 瀧澤 良仁
柴田 昌男 樋口 文吉
渡辺 良 武内啓次郎

提出された61年度各会計歳入歳出決算額

Table with 4 columns: 会計名, 歳入算現額, 歳出算現額, 収支差額. Rows include 一般会計, 国民健康保険特別, 老人保健医療特別.

請願・陳情の 審査結果等

採択したもの

特別養護老人ホーム建設に関する請願

(意見趣旨に沿うよう努力された)

学校給食の効率的な運営と内容の充実を求める陳情(意見速やかに実施のための条件整備に努め、趣旨に沿うよう努力された)

● 採択したもの

学校給食の民間委託に反対し学校給食の充実を求める請願 ほか一件

(理由)趣旨に沿い難い。

学校給食の民間委託に反対する陳情

(理由)趣旨に沿い難い。

学校給食の民間委託に反対する陳情

(理由)趣旨に沿い難い。

学校給食の民間委託に反対する陳情

(理由)趣旨に沿い難い。

学校給食の民間委託に反対する陳情

(理由)趣旨に沿い難い。

学校給食の民間委託に反対する陳情

(理由)趣旨に沿い難い。

学校給食の民間委託に反対する陳情

区民の皆さんの

総合庁舎・タウンホール建設をめざして

墨田区の悲願であった「総合庁舎・タウンホール」は、二十三区最後の総合庁舎として、吾妻橋一丁目のアサヒビル工場跡地に建設されます。

この庁舎・タウンホール用地は、同跡地北側の二万平方メートルを、住宅・都市整備公団から購入し、区と公団が協力して、区の行政と文化の中心地域にふさわしいまちとして整備してまいります。

区議会では、昭和四十六年十二月に「総合庁舎建設特別委員会」を設置して以来、十数年にわたって庁舎建設に関する諸問題について、鋭意、調査・研究を重ねてきたところであり、今後、建設に向けて精力的な活動を続けてまいります。

総合庁舎・タウンホールの 必要性

昭和五年に建設された現在の第一庁舎は、老朽化がはげしく、又、第一庁舎と第二庁舎に分離されているため、区民の方々の不便はもとより、維持補修費に毎年多額の無駄な経費がかかるなど大きな問題を抱えています。

既に他区では総合庁舎が建設されていますが、本区は、学校の改築や文化センターなどの区民施設を優先させてきました。しかしながら今日、行政の近代化、効率化を図る必要があることや特別区制度改革によって事務量の増加が予想されることなど、新しい時代の要請に応えた区民の発展のため、総合庁舎・タウンホールを建設するものです。

区民サービスの向上

総合庁舎・タウンホールの建設によって、現在、第一庁舎と第二庁舎に分離されている区の本庁組織の集中化が図られ、効率的な事務処理が行われます。又、区民の方々の利用頻度の高い窓口を庁舎の低層部に配置するとともに、オンライン化により一カ所の窓口で迅速な処理が行われる体制がとられます。

さらに、庁舎とタウンホールを結ぶ一階には、広い区民ロビーが設けられるほか、情報コーナーも設置され、区民の方々が必要とする各種の情報提供など、

防災センターの設置

「防災対策」は、区の重点的な仕事の一つです。一朝有事の際には新庁舎は、防災活動の拠点となることから、庁舎内に、区内各地域の情報を集中的に管理するとともに的確な情報をより迅速に区民の方々に提供するため、防災センターを設置することとしています。

そのために、「災害対策本部室」の設置や、「災害情報通信システム」「OA機器」の配備などを段階的に整備し、庁舎・タウンホールそのものを防災センターとして位置づけ、災害時における区民の皆さんの「いのちとくらし」を守るための機能を整備してまいります。

情報センター機能の充実

区民の方々が必要とする区政の情報や生活情報などについて迅速かつ的確に提供していくため、庁舎・タウンホールの一階部分に、ニューメディア機器による情報コーナーを設けることとしています。

このコーナーでは、利用度の高い情報をタイムリーに提供できるようにしていくほか、これに合せて、窓口の案内や区民相談の業務などをシステム化し、情報コーナーと区民の窓口機能が

「庁舎建設特別委員会」における 最近の主な調査内容及び 調査結果等の概要

60・12・23

「墨田区庁舎・タウンホール建設基本構想(案)」について

庁舎・タウンホール建設の意義及び建設方針などについて理事者(区長、助役等)から説明を聴取するとともに、庁舎・タウンホールの位置及び敷地面積、施設規模並びに総事業費等について説明を聴取し、種々質疑応答、意見交換を行った後特に、「用地を含めて百八十八億円とされる財政計画を明確にする」と、「住宅・都市整備公団からの土地の取得については、金利負担の問題もあるので、早急に取得するよう今後も公団と協議すること」を確認し、説明どおり了承することと決定した。

「位置及び敷地面積」
墨田区吾妻橋一丁目二十五番の北側部分一萬平方メートル(施設規模)
庁舎・タウンホール：二万九千方メートル
内訳
行政部分：二万二千五百平方メートル
議会部分：二千五百平方メートル
タウンホール：四千平方メートル
駐車場：四千平方メートル(総事業費)
百八十八億円を予定する

61・10・11
「庁舎・タウンホールの配置計画」等について
理事者から、用地西側の、区道一〇八号を存続することにより、庁舎・タウンホール建設用

区民広場の確保、タウンホールの自主独立性などを十分に検討した結果、議会部分を行政棟の上に乗せ、十八階の庁舎とすることとしたものです。

地が減少するので、この用地確保について公団側と折衝してきた経過について次のとおり報告があった。

「公団側の既存計画では、区が一萬平方メートル、公団が一萬六千平方メートルという割り振りになっていたが、区道一〇八号の存続によって区の用地は千六百平方メートル縮小されることとなった。

このため、縮小分の用地の譲渡について公団側と折衝を続けてきたが、公団側の計画も進んでおり、譲渡は不可能との結論となった。

この報告を受けて、八千四百平方メートルに縮小された場合の用地の有効活用等について種々論議の結果、報告どおり了承することとした。

続いて、「庁舎・タウンホールの配置計画」について、久米建設事務所で検討中の案がまとまったため、理事者から説明を聴取し、種々の検討の結果

① 用地が千六百平方メートル狭くなったが、区民広場等のオープンスペースは最大限確保する必要がある。

② タウンホール(区民施設)については、より区民が利用しやすい設計とするために、議会棟と併設せず単独棟とすべきである。

③ 近い将来、事務事業の増加が見込まれるため、事務室や会議室にゆとりを持たせた庁舎を建設する必要がある。

④ 公団の住宅棟やアサヒビルの業務棟など周囲の状況の変化、又、庁舎としてのシンボル性など総合的な見地から、行政棟に議会棟を上乗せする。以上の四点について確認し、了承することとした。

61・11・28
昭和六十一年第四回定例会、十一月二十八日の本会議において、「墨田区役所の位置を定める

条例」及び「土地の買入れ」に係る議案を議決した。

(位置)
東京都墨田区吾妻橋一丁目二十三番

一 土地の買入れ
二 物件面積：一萬・〇一平方メートル
三 契約の相手方：住宅・都市整備公団
四 買入予定価格：五十九億四千七百三十四万八千四百五十五円

61・12・22
「庁舎・タウンホールの規模、形態並びに今後のスケジュール」について

基本構想における庁舎・タウンホールの面積は、二万九千方メートルとされていたが、その後の検討経過から、

① 将来の事務量増加に対する予備室の確保(二層分)
② 安全対策の強化(地下階一層追加)及び設備機能の拡充
③ 一〜三階における公共空間の確保及び庁舎の高層化に伴う共用部分の増加
④ 議会部分の高層化に伴う共用部分の増加
⑤ タウンホールの機能充実及び一、二階部分の公共空間の確保

以上の増加理由により、変更後の面積は、三万七千方メートルとなり、増加面積は、八千方メートルとなった旨、理事者から説明を聴取し、種々質疑応答、意見交換が行われた。

なお、財政規模については、「建物だけで百三十億から百四十億、外構を含めると、人工地盤になる関係もあり、百五十億台になるのではないか」との説明があり、又、「財政計画は、基本設計を出す段階までにまとめた」との説明に対しては、大規模な工事であり、三年余りの長期にわたるものなので、六十二年の中頃までに示されたいと要望した。

又、タウンホールのあり方、エレベーター、エスカレーター等の設置など、区民の利便、職員の働きやすさを中心に種々検討を行い、全体スケジュールと併せて、庁舎・タウンホール基本計画案を了承した。

62・3・9
「庁舎・タウンホールの基本設計」について

理事者から、基本設計の概要についての説明の中で、建設経費が百二十一億から百九十二億に増加したことについては

① 建物全体として、約三割の面積が増加したこと。
② 地上のオープンスペースを確保するため、駐車場を地下化したこと。
③ 構造上(安全性、耐用年数等)から超高層用規格品を使用)の経費が増加したこと。
④ タウンホールの音響設備等を整備したこと。

以上の理由があげられ、種々質疑応答が行われたが、七十一億円の経費増については「直ちに認めることはできない」として、華美にわたらないよう再検討を要望し、一応、説明を聴きおくこととした。

62・3・19
前回に引き続き、「庁舎・タウンホールの基本設計概要」における建設経費の再検討の状況について理事者から説明を聴取した。

その結果、「現在、関係部門と調整中であるが、百六十四億円が百五十億円台に下げられる見通しとなった。」とし、「内部調整が終了した段階で、改めて報告したい。」との説明に対して種々質疑、応答、意見の交換を行なった後、「庁舎・タウンホールの基本設計概要」を了承した。

なお、委員会として、今後、庁舎・タウンホールの建設にあたり、節約できる部分は極力節約すること。又、区民、職員に参加など、一体となって進めて

いく必要があることなどについて理事者に対し要望した。

なお、今定例会九月三十日の本会議で、庁舎建設特別委員会調査報告について次のとおり議決しました。

「新庁舎建築に係る最も基本的な事項として、「建物の規模」及び「建築工事費」については、慎重に調査検討を重ねた結果、左記のとおり決定した。

一 建物の規模
二 建築工事費
三 建設費
四 建設費
五 建設費

但し、付帯工事費、外構工事費及び企業負担金を除く庁舎・タウンホール建設に係る本体工事費

庁舎建設特別委員会名簿	
◎委員長・○副委員長	
(六一・六三〇)	(六一・六三〇)
◎山崎 政吾	◎瀧澤 良仁
◎基野 緑	◎村瀬 政幸
西 恭三郎	界 美穂子
村瀬 政幸	西原 文隆
瀧澤 良仁	藤田 隆明
沖山 満	柴田 昌男
柴田 来治	樋口 文吉
中村 光雄	山崎 政吾
(九二・九三〇)	(九二・九三〇)
柴田 昌男	基野 緑
(九二・九三〇)	(九二・九三〇)
松野 弘子	西 恭三郎
原田 裕	(九二・九三〇)
(九二・九三〇)	(九二・九三〇)
原 正義	渡辺 良